平成２６年（フ）第６５号
新潟県上越市新光町３丁目10番31号　特別養護老人ホーム新光園、破産手続開始決定時の住所新潟県上越市鴨島1075番地
破産者　中嶋　敏樹
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（フ）第１９２号
愛知県田原市江比間町西前田117番地１
破産者　鈴木美恵子
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１０７１号
神戸市須磨区松風町６丁目１番18号リヴェラ松風201号室、前住所神戸市須磨区多井畑南町28番地の５
破産者　棚橋　一之
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４７６号
神戸市中央区琴ノ緒町３丁目３番５―18号
破産者　片岡　利継
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５３４号
大阪府寝屋川市境橋町28番41号
破産者　大原髙幸こと　宋　　慶洙
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１０６号
兵庫県川西市山下町２番21号　203
破産者　松永　享祐
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２０４号
大阪市浪速区桜川２丁目８番25―911号
破産者　あ～きてくと一級建築士事務所こと　大野　育志
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４５５９号
奈良市石木町８番地の１　アムール風見鶏101号
破産者　近藤　　禎
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５１号
大阪府富田林市高辺台３丁目４番44―202号、開始決定時の住所大阪府富田林市久野喜台２－１金剛団地108号棟501号室
破産者　中田　貞次
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５２６号
堺市南区御池台２丁１番88号
破産者　春木産業こと　春木　昭一
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１０８号
茨城県古河市磯部64番地４
破産者　岩瀬　　勉
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第２５号
大分県速見郡日出町大字豊岡3290番地６
破産者　八幡セチ子
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第２３２号
愛知県蒲郡市竹島町25番14号
破産者　湧井　豪雄
1　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
2　一般調査期日　平成27年９月７日午後２時30分
平成27年６月９日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第３４７９号
大阪府門真市下島町14番９号
破産者　馬塲　一嘉
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年９月17日午後２時30分
平成27年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６９６号
大阪府守口市大枝北町４番13号
破産者　サンユウ商事こと　谷山　久雄
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年８月31日午後２時
平成27年６月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１００号
兵庫県西宮市甲東園１丁目１番６―1110号
破産者　ウエルビュー宝塚こと　植田　昌孝
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年８月28日午前10時45分
平成27年６月５日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２０３号
徳島県徳島市昭和町８丁目87番地の11
破産者　岩崎　　達
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年９月14日午前10時
平成27年６月８日　　徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７７８号
大阪市平野区加美南４－３－４アセンティア加美102号室、開始決定時の住所大阪市平野区加美東２丁目２番６号
破産者　協和製作所こと　金山　成雄
1　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
2　一般調査期日　平成27年９月３日午後２時30分
平成27年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９４０号
大阪府藤井寺市藤ヶ丘４丁目21番19号、開始決定時の住所大阪府羽曳野市羽曳が丘１丁目８番５号
破産者　上杉　耕平
1　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
2　一般調査期日　平成27年９月７日午後１時30分
平成27年６月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係